

議案第36号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり助谷地区農業集落排水処理施設土木建築工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成10年9月28日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成11年3月24日

三朝町長 吉田秀光

平成11年3月24日 原案可決
三朝町議会議長 西村武津美

- 4 契約金額中「53,550,000円」を「54,082,350円」に改める。
- 5 工事完成期限中「平成11年3月26日」を「平成11年4月30日」に改める。